

1 予算編成の概要

昨年12月総務省自治財政局が発表した平成20年度地方財政対策によれば(1)歳出の特別枠として『地方再生対策費』を4000億円創設し、市町村に2500億円配分すること。(2)地方交付税及び一般財源の総額を増額確保したこと。(3)基本方針2006に沿って引き続き歳出抑制に努力すること。等、地方と都市の地域間格差や財源の偏在について一定の配慮をしつつも、これまでの厳しい財源抑制を継続するというものでした。

地方交付税については、平成16年度以降削減され続けましたが本年は15兆4千億円と1.3%の増となりました。しかし、この規模は三位一体改革による大幅な削減額を回復するには程遠い状況であり、期待された交付税の特別枠「地方再生対策費」によって地方財政が一息つくまでには至りませんでした。

以上のことから南部町の平成20年度財政見通しは(1)地方交付税の安定確保には予断を許さない状況であること。(2)景気の低迷、団塊世代の退職など歳入が伸び悩むこと。(3)社会保障費と公債費負担など義務的な歳出が増大していくこと。(4)歳入歳出の差を基金で賄う財政構造は今後も続くこと。などを国からの諸数値や南部町の歳入実績から想定しました。したがって、一層の事業の選択と集中によって限られた財源を効果的に運用し、基金の確保を進めることが将来的に重要であり重点課題として取り組むこととしました。

以上のことから、本年の予算編成基本方針を(1)事業の選択と集中(2)歳出削減による収支の均衡(3)元気な地域づくり支援(4)補助金等の見直しなどを重点課題とし、その結果一般会計予算規模は66億9,400万円と昨年に比べ8億4,140万円の増額となりました。これは、地域振興基金の追加造成と教育環境整備が主なものです。継続中の西伯小学校の大規模改修では体育館の全面改修、会見小学校では後ろ校舎耐震補強工事と体育館の耐震設計、南部中学校給食配膳室の修繕などに集中配分いたしました。また予算編成作業にあたっては地域振興協議会をはじめ各種団体からの意見提言や要望を十分検討し、収支の均衡を念頭に、限られた財源を重点的・効率的に配分するため事業選択と見直しをおこない、徹底した経費の削減抑制に努めました。